

第217回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和7年12月8日（月）10：00～12：10

場 所：大手町合同庁舎3号館3階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：若園委員長、西村委員、橋爪委員、原田委員、木野委員

瀧間監察官、田端監察官、河本監察官

安部事務局長、佐藤参事官

2. 議事等

- (1) 個別事案についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業が行われた。
- (3) 第216回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 利害関係の判断に当たっては、営利企業等との契約の有無や、営利企業等が検査の対象に含まれるか等、利害関係を基礎付ける事実の有無について確認が必要となる。人事担当者のみならず、事実確認に関与する職員の利害関係の理解が不十分であると、必要な確認がなされず、結果的に人事担当者が利害関係の判断を誤るおそれもあるため、当該判断に関わる関係者は利害関係についての規定内容を正確に理解するとともに、利害関係を基礎付ける事実について正確に確認する必要がある。
- ・ 再就職等規制違反が認められなかった場合であっても、再就職の過程で誤解を招くような行為が見受けられた場合には、当委員会の問題意識を任命権者に伝えていく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和7年12月22日（月）13：30に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。